

## 森りょうじ リポート。(89号)

～ 皆さんと一緒に、森も動く。～

清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

## ■“災害時”における議員の役割とは？

多発する自然災害。今後も発災の可能性が高まっており、行政は市民の皆様「自助・共助・公助」の意義をお伝えしています。平時の今だからこそ、個人・地域・行政は各々の役割を再確認しておく必要があります。

それは私たち議員に関しても同様です。ただ実際の課題として、議員の立場が曖昧な部分を感じてきました。何故なら被災時には議員の立ち位置で行動する方もいれば、私のように消防団など公的な立場の任務がある議員もいます。また企業や組織に所属（経営）している方はそちらの責務を担う必要もあると思います。

そのようなことから、災害時に議員はどのような行動をとるべきか再検証し、行動規範として取り纏める作業を始めました。纏まり次第、報告したいと思います。

## ■まちづくりと“たばこ問題”（裏面で特集）

国・地方では2年後の東京五輪に向け“受動喫煙問題”に関する議論が高まっています（私は非喫煙者）。流山市でも今定例会において罰則を強化（直接罰）する通称ポイ捨て禁止条例の改正議案を審議しました（可決）。

今後は駅周辺の重点区域の路上等で喫煙した際には直ちに過料2千円が科されることとなります。

## ■陳情・市民相談に応じています！ ※一部抜粋

- ①土木関連（道路補修、交通標識の再塗装など）
- ②スポーツ団体活動の活性化に向けた後方支援など

## ○1976年6月12日流山生まれ（41歳）

※サラリーマン家庭（父はNTTに勤務）で育つ  
流山市立新川小、流山市立北部中卒業  
日本大学第一高校、武蔵大学経済学部卒業

○2000年4月 大成建設株式会社に入社（管理部ほか）

○2003年4月 流山市議会議員に初当選（2,692票）

○2011年4月 流山市議会議員二期目当選（4,508票）

○2015年4月 流山市議会議員三期目当選（5,830票）

※政治理念はケネディ大統領の「国が何をしてくれるかではなく、自分が国のために何ができるか」。

○後援会事務所：流山市中野久木559-2

討議資料

## 森りょうじ

森が動く。



副議長

流山市議会議員

討議資料

昨年は市制施行50年目を迎え、市内では様々なイベントや式典が開催され、賑やかな一年となりました。過去の節目の年には「平和都市宣言」や「健康都市宣言」などを行ってきましたが、50年目は大きな方向性を示すと言うよりは、郷土愛の醸成に繋がる取り組みが目立ったように思います。

動

## 定例会ダイジェスト①

【市民経済委員会の現場より】

第4回定例会（11月30日～12月20日）は議案21件を審査。今回は議案4件を報告します。

### ①（通称）ポイ捨て禁止条例

平成14年に東京都千代田区で導入された“ポイ捨て禁止条例”。行政が定めた禁止区域で喫煙していると直ちに過料（罰金）を科す条例として話題となり、瞬く間に全国に広がりました。

流山市は平成14年に罰則無しの条例でスタート。その後は、間接罰方式（一度注意して止めない場合には罰金を科す）導入や重点区域の拡大を図りながら、安全かつ快適なまちづくりを目指してきました。



結果として多くの方がルールを守るようになりましたが、一部で路上喫煙が無くならないことから今回の改正となりました。ただし過料を科すには様々なトラブルが予想されます。委員会審議ではその点を中心に多数質問しました。たばこ関連の諸課題は厳罰化の前にやるべきことがあるとの声もありますが、今回は実効性を高めるための取り組みとして賛成致しました。

### ②和解（放射能対策費）

平成23年の東日本大震災に伴い発生した放射能汚染問題。その対応には約41億円の税金が使われました。その後、当市は除染などで掛かった経費を東京電力に賠償請求しています。早々に諦めた自治体もある中で、当市は継続して東電に支払いを求めています。今回の「和解」議案は、平成23～25年度で放射能対策に係った費用のうち、東電が支払いに応じずADR（原子力損害賠償解決センター）に申し立てた廃棄物対策事業費などの一部（2254万円分）が新たに認められた内容でした。

職員の弛まぬ努力もあり、当市は今まで約6.7億円（未払いの大半は時間内人件費）の支払いを受けています。放射能問題が全体的に落ち着きを見せる中でも、当市の戦いは続いています。

WebSite「森りょうじ」を検索！  
また Twitter・Facebook も更新中！

## 定例会ダイジェスト②

【総務委員会の現場より】

### ③健全財政維持条例

“財政問題”と聞くと専門性が高いことから、多くの方は身構えてしまうものです。ただし自治体を運営していく上では切っても切れない関係にあるのが財政問題であり、今回はその基本方針（ルール）が定められました。

流山市は別ですが多くの自治体は人口減少という問題を抱えています。影響は様々なところに及びますが、最大の懸念とされるのが『税収不足』です。例えば仮説の一つとして「税収減→積極的な政策が打てない→自治体の活力・魅力の減少→更なる人口減少→財政悪化」といった負のスパイラルが予想されます。そのためには税収確保やメリハリを利かせた支出（事業の選択と集中）が求められます。仮にルールや基準等を設けていないと見境の無い状況となり、財政のモラルハザード（倫理の欠如）を起こしかねません。現在国は自治体に対しルールを科していますが、今回の条例は国よりも厳しい独自基準を定める内容でした。私は“健全な財政運営あつての自治体運営”という基本姿勢であり、賛成の立場を取りました。

### ④職員定数条例

市民の生命と財産を守る任務を担う代表的な部署と言えれば消防署です（警察組織は県政の所管）。その消防署の強化を目指し、職員定数を190名から200名に引き上げる（増員）ための条例改正でした。

近年は市内各地域において高齢化や局所的な人口増加等により、救急隊の出動件数が増加の一途をたどっています。そのようなことから、市議会では救急体制の強化が強く求めてられていました。今回の改正案に賛成した一人として、今後は確実な体制強化が図られることをチェックしていきたいと思えます。



※移転計画もある消防本部庁舎

【連絡先】TEL & FAX: 7155-3236  
Mail: ryoji612@peach.ocn.ne.jp